

こんにちは。税理士の市川です！

6月は梅雨入りが気になる季節ですね。今年はラニーニャ現象の予想。ラニーニャ現象が発生すると、西日本を中心に、梅雨での雨量が多くなり、夏の気温が高くなる傾向があるそうです。前のラニーニャ現象は2020年。酷暑でマスクが苦しかった記憶が蘇ります。

早くマスクとれたらいいのに、と思いつつ。皆様も益々ご自愛ください。

今月のブログのまとめ

◆養老孟子さんの「まる ありがとう」を読んで

今回は、気になる本の紹介をさせていただきます。家族同然のペットと過ごしていても必ず来るお別れの時。養老孟司さんの愛猫「まる」と過ごした日々。いなくなってから感じる「まる」はどんな存在だったのか。色々考える本です。



◆借金も財産として相続人が引き継ぐことに？

相続が起こると財産上の権利と義務全てを引き継ぐこととなります。亡くなった方にプラスの財産を超える借金があった場合、すべて相続人が負担しなければならないのでしょうか？



◆財産に借金がある場合の相続方法は3つあります！

相続財産のうち借金が明らかに多い場合や、そもそもどれだけあるか分からない場合に選択できる相続手続きをお伝えします。



「路線価の公表予定日」が公表されました

宅地の相続や贈与時の評価に用いられる路線価は、毎年、国税庁から公表され、過去7年分が国税庁のホームページ上で公開されています。

このほど令和4年分の公表予定日が **2022年7月1日 11:00** と公表されました。昨年で大阪府では最高時価だったのは、大阪市北区角田町（御堂筋）の**1,976万円/㎡**です。今年もオープンになったらブログでアップしますね。

なお、今年の相続・贈与はこの7月の路線価を使うため、1～6月の相続・贈与でも公表後に土地を評価します。そのため、申告期限までの時間が少なくなりがちで、注意が必要です！

1/1

相続・贈与された土地の評価

12/31

7/1 路線価発表

1～6月の相続・贈与も
路線価発表後でないと評価できない



Q 1月～6月の相続での注意点は？
(市川税理士事務所HP)



毎週土曜日
無料の税金相談やってます
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所 (編集長：市川)

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館
電話：050-5435-3083/FAX：06-6356-3376